



(題字 吉岡名誉顧問)

育成会 だより

第94号令和元年10月 発行

東大阪市手をつなぐ育成会
(年 3回)

要望書について 東大阪市からの回答

会 長 坂本 ヒロ子

今年度は9月5日 会長、副会長4名で市長にお会いし要望書を提出してきました。高橋福祉部長、寺岡障害者支援室長、森障害施策推進課長、池田障害認定給付課長も同席して下さり、なごやかに懇談ができました。下記の回答をいただきましたのでお知らせします。

1、災害時、緊急時の障害児者の支援方法のマニュアルを作成し、当事者を交えた実践訓練を実施して下さい。

【回答 福祉企画課 危機管理室】

他市の事例を参考に災害時ケアプランについて調査研究をすすめており、今後具体的な作成に向けた検討を重ねてまいります。

また、社会福祉協議会の協力を得て障害児者の当事者が特性に応じた訓練を実施できるよう取り組むと共に、各自治会で構成された自治協議会の防災対策本部会などにおいて、関係部局より訓練実施元（自主防災）へ働きかけてまいります。

2、障害者ヘルパーやグループホーム世話人の確保並びに育成を着実にいき、重度の障害者への対応が適切に出来るようにして下さい。

【回答 障害施策推進課】

福祉に携わる人材の不足は大きな課題となっていることは認識しており、人材の確保や定着また、質の向上にむけ、基幹相談支援センターを中心とした研修を充実させることや事業所連絡会などが実施する就職フェアなどに協力してまいり、重度の障害のある方へ適切な支援ができるよう努めてまいります。

3、グループホームの利用者が高齢化していきます。加えて医療との連携が必要なケースが増えてきています。今後のグループホームの運営の在り方について方向性を示して下さい。

【回答 障害施策推進課】

本市のグループホームは、重度の障害がある方が多く入居し、地域移行の受け皿となるなど重要なサービスであると考えております。

今後のグループホームについては、高齢化・重度化・医療ケアなど一人ひとりの個別の支援二

一ズに対応する必要があると想定され、高齢者となった障害のある方が継続して住み慣れたグループホームで安心して生活できるような制度・しくみとなるよう努めてまいります。また、国へ報酬の見直しなど要望してまいります。

4、自宅から病院、日中活動事業所へも通院等介助・移動支援が使えるようにして下さい。

【回答 障害福祉認定給付課】

自宅から病院への移動につきましては、居宅介護（通院等介助）での対応としています。また日中活動事業所への移動は事業所の送迎対応を基本としているため不可としています。移動支援事業に係る運用については、今後とも大阪府の考え方や他市の運用状況も踏まえながら検討してまいります。

5、緊急時対応のショートステイを確保して下さい。

【回答 障害施策推進課】

本市では、第5期障害福祉計画において、国の基本指針を踏まえ、障害者地域生活支援拠点等の整備を平成32年度末までに整備する成果目標を掲げており、自立支援協議会の中のプロジェクト会議で検討を行っております。

整備が必要な5項目の中に、「緊急時受入れ・対応の機能強化」があり、緊急時の対応を一番の課題としております。現在、整備の方針や方法など検討しており、整備に向けて取り組んでまいります。

上記以外にも、令和3年9月開催の東大阪支部が担当で開催される近畿大会（大阪大会）に東大阪市も共催として協力して下さることとなり、東大阪市文化創造館の会場もおさえていただきました。現在、進行しています。

又、知的障害のある人への啓発キャラバン隊「ともに・て」が活動を開始時は東大阪市、東大阪市教育委員会に後援をお願いしたいことを伝えることができました。



全国グループホーム等研修会 in 千葉 報告

かたつむりの家管理者 東口 高宏

研修会で特に心に残った（感じた）ことを報告いたします。

8/29～8/30の2日間の研修で、全国から1,056名が参加されており、盛大な規模の研修会でした。一日目は基調講演として、①厚労省の行政説明 ②福祉協会の地域支援部会副部長による実態調査からの現状と課題 ③ノンフィクションライター渡辺氏による「なぜ人と人は支えあうのか」とのお話を聴かせて頂きました。

行政説明では、グループホームの利用者数が年々増え、一方、入所施設の利用者数は障害者自

立支援法前から減少しており、今後、地域移行へ向けた整備推進から増々、グループホームが資源として必要と説明が有り、法人としても今後のニーズに応じていける準備として、検討委員会、保護者連絡会を立ち上げ進めてまいります。

基調講演で印象に残ったのが、ノンフィクションライター渡辺氏による講演で筋ジストロフィー症の方を題材に「こんな夜更けにバナナかよ」という本を書かれたエピソードを紹介されていました。主人公の男性が筋ジストロフィーで筋肉が委縮し、自分の力で動けなくなる障害を持つ中、自分で出来ないことを周りの大学生のボランティアに無理難題なお手伝いを求めながら、支援する側される側の葛藤を福祉全般に対する問題提起として話されていました。元々は施設に通われていた主人公が、職員の良かれと思った助言や支援が自己決定や自己選択を奪っている事を問題とし、後に施設を飛び出し、自分の人生を自分で生きる事を選び、ボランティアに対し、障害が有っても無くても、自分の意思があり、自己決定、自己選択の理解を求め、分かち合いながら利用者と支援者が共に支えあう事の大事さを改めて、考える講演となりました。

2日目は分科会に分かれての研修となり、私は「グループホームで暮らす方の意思決定支援を考える」に参加させて頂きました。先ず、意思決定支援とはなんだろう？との問いから始まり私は「利用者の意思の尊重」と思いました。

次の問いで「もしあなたが支援者等だったら？」の問いがあり、Aさん「私は入院しているけどすぐ家に戻りたい、薬や治療なんか必要ないの！」Bさん「私は大きなぬいぐるみ（価格5万円）がどうしても欲しい！今は貯金がないけど年金で買えるわ！」との発言に1、「本人のためには、絶対ダメ！！」2、「本人がそうしたいならOK！それが意思決定支援！」のどちらが正しいかと質問があり、私は2の「本人が～」でしたが、講師の方は両方違うとの見解でした。

意思決定支援の考え方として、「権利擁護」、「自己決定の支援」、「実践のベースは人権」を観点として考える事が大事で具体的には、Bさんがなぜ、5万円のぬいぐるみが欲しいのか？その人の本当の気持ちを探ること、気づくことが大事で、裏の背景を読み解きながら、自己実現に近づけていくことが重要だといわれていました。

本人の気持ちの表出、そこには十分な時間をとり、十分な情報や選択肢があたえられているか？写真や画像など本人が理解しやすい形で情報提供できているか？利益・不利益が予想される結果（見通し）を議論しているか？とあり、意思決定支援は時間も掛かるが、利用者と向き合い支援を行う事の大事さを学ぶことができました。

最初に意思決定支援とは？の問いに答えた「利用者の意思の尊重」の前に、本人を知り、気持ちを出してもらうためには、利用者に寄り添い、気持ちの扉を開いて話が聞ける、言葉の難しい方には、表情や仕草から気持ちを読み取ることから我々が率先してグループホームの支援員・世話人にも伝わるよう努力していきます。

意思決定支援のガイドラインでは目的として、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように支援を行う事となっています。また、その手段として、可能な限り本人が自ら意思決定ができるよう支援し、それが難しい場合、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みとあり、現状ではハードルは高いですが、利用者の意思決定支援の実現に向け、まずは本人の思いに寄り添い、本人にも理解できる個別支援計画から変革に取り組み、利用者の思いや願いが自己実現に近づくよう、支援に努めてまいります。

啓発キャラバン隊『ともに・て』プロジェクト始動

プロジェクト代表 坂本 ヒロ子

今年度の事業計画に知的障害のある人の理解啓発をかがげました。
現在、啓発キャラバン隊『ともに・て』プロジェクトとして11名の会員+2名(青山会)に参加していただき会議を重ねています。

めざすは・・・

・誰でもワークショップ(擬似体験)ができるようにパワーポイントと基本のシナリオ
・『ともに・て』の活動を紹介するパンフレット(チラシ)
を作成し、学校や地域でそれを持ってワークショップを開催し、知的な障害のある人は何に困っているのか、どんな手助け、協力ができるかを考えてもらえる機会をつくることです。

「キャラバン隊ってどんなことをするのかわからない?」、「私にできるかしら!」との声を聞き、2つの研修会を開催しました。

①7月23日 テーマ「差別解消法とキャラバン隊」参加人数28人

(講師) 関哉直人弁護士(全国手をつなぐ育成会連合会 権利擁護センター運営委員)

(内容) 障害者差別解消法は施行されたが、理解が進まず、促進するにはキャラバン隊による活動も効果的である。

現在、全国手をつなぐ育成会連合会では、80カ所以上の市でキャラバン隊が組織され、活動しており、それらを良く知る講師からそれぞれの特色等を聞きました。

②9月9日 テーマ「まんまるはーとワークショップの実演と意見交換会」参加人数24名

(講師) 尼崎市手をつなぐ育成会 井上会長とキャラバン隊員5人

(内容) ワークショップ

知的障害とは → 描いてみよう → やってみよう → 聞いてみよう
→ 見てみよう → 知的障害や自閉症を持つ人へのサポートって?
→ 合理的配慮 → 「障害」 → 共生社会に向けての実演

その後、お弁当を食べながら意見交換をしました。

次回、研修として 12月16日「啓発キャラバン隊 研修会(in福岡)」参加人数4名

(内容) ◎ワークショップをパターン別に実演

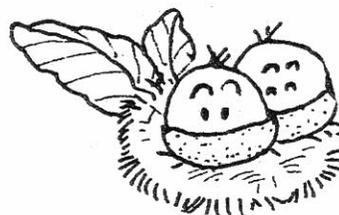
複数のメンバーである場合

一人である場合

パソコンがある場合

パソコンがない場合等

◎グループに分かれて意見交換



これらの研修会に参加し、東大阪らしいワークショップができるよう皆で意見を出しあっています。

みなさんにも実演を観ていただき、改良点をお聞きしたいと思います。その時はご協力下さい。

なお、この事業には全国手をつなぐ育成会連合会より「地域育成会活性化のための研修等事業費助成金」として7万7千円、東大阪市社会福祉協議会善意銀行より「知的障害理解促進用教材開発事業」として30万円の助成金をいただきました。